

確定申告会場は、2月17日（月）から開設します

確定申告会場では、スマートフォンをお持ちの方は、原則、

ご自身のスマートフォンにより、申告書の作成を行っていただきます。

所得税 ・ 贈与税の申告と納付は **令和7年3月17日（月）**まで
個人事業者の消費税の申告と納付は **令和7年3月31日（月）**まで

◆◇ご来場の際は次のものをご準備ください◆◇

① 源泉徴収票などの確定申告書作成に必要な書類

② **マイナンバーカード**

③ **マイナンバーカードのパスワード**

利用者証明用電子証明書（数字4桁）

署名用電子証明書（英数字6文字以上16文字以下）

④ **マイナポータルアプリ**

※ 事前にマイナポータルアプリをインストールしていただくとスムーズに申告相談を行えます。



！ 会場への入場には「入場整理券」が必要です。

入場整理券の配付状況に応じて、早めに受付を終了し、後日の来場をお願いすることもあります。

配付方法

- ・LINEアプリによる事前発行（来場希望日の10日前から申込可能）
- ・会場で当日配付



「国税庁」LINE公式アカウントを友だち追加♪

【確定申告会場】

会場

飯塚税務署（飯塚合同庁舎1階）
飯塚市芳雄町13番6号 飯塚合同庁舎

期間

令和7年2月17日（月）
～令和7年3月17日（月）
※ 土・日曜日・祝日は休みとなります。

受付

午前9時～午後4時



ご不明な点等はこちらから

国税相談専用ダイヤル
0570-00-5901
又は
飯塚税務署
(0948) 22-6710

【開設期間：令和7年1月16日（木）～3月17日（月）】

所得税・消費税・贈与税の
確定申告に関するお問合せ

「0」番

【確定申告テレホンセンターの担当者におつなぎします。】

※税務署からの照会やお尋ね、納付に関するご相談など、税務署へご用の方々は、飯塚税務署に電話して、音声案内「2」を選択してください。

チャットボット
での相談



税務職員ふたば



ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」が回答！